

大阪府高度スマート農業技術実装促進事業実施要領

(目的)

第1 大阪府は、「大阪農業デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進戦略」に掲げる取組目標の実現に向け、大阪府の重点品目の生産性の大幅な向上を目的に、AI・IoT等を活用した高度環境制御・自動化技術の導入を支援し、導入事例のデータ・ノウハウを府内全域に共有することで収益性向上・担い手確保につなげるものとし、その実施については大阪府補助金交付規則(昭和45年大阪府規則第85号)(以下「規則」という。)及び大阪府高度スマート農業技術実装促進事業補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(事業実施地区)

第2 本事業の実施地区は、次の各号に掲げるすべての要件を満たす地区とする。

(1) 大阪府内とする。

(2) 市街化調整区域(都市計画法(昭和43年法律第100号、以下、「都市計画法」という。)第29条第1項第2号の市街化調整区域を言う。)にあっては、スマート農業の推進が位置付けられている地域計画(農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第1項の地域計画をいう。以下同じ。)等が策定されている又は策定されることが確実と認められる地域とする。市街化区域内(都市計画法第29条第1項第1号の市街化区域を言う。)にあっては、生産緑地(生産緑地法(昭和49年法律第68号)第2条第3号の生産緑地をいう。)とする。

(データ等の共有)

第3 事業実施主体は、本事業により高度環境制御・自動化技術を導入した後、栽培環境、生育及び収量に関するデータを記録し、生産性の向上に向け活用すること。また、栽培環境に関するデータや導入効果(生育・収量等)、環境制御のノウハウ等の共有に協力すること。

(成果目標及び目標年度)

第4 本事業の成果目標は、単位面積当たり収穫量又は秀品率の向上とし、「大阪農業デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進戦略」と整合性を図るものとする。

2 目標年度

事業実施年度の翌々年度とする。

(事業の実施手続き)

第5 知事は本事業を実施する際は、ホームページへの掲載等により広く公募するものとする。

2 事業実施主体は、知事が定める期日までに大阪府高度スマート農業技術実装促進事業実施計画承認申請書(様式1-1)に、次に掲げる書類を添えて所管の農と緑の総合事務所を経由して知事に提出しなければならない。

(1) 事業実施計画書(様式1-2)

(2) 見積書

(3) 成果目標を達成するための根拠資料

(4) その他、知事が必要と認める書類

3 応募者から提出された申請書類は別表1の審査基準に基づき審査を行い、合計点の高い者から順に予算の範囲内で採択するものとする。

なお、同点の申請が複数あった場合は、事業費が少ない者を優先的に採択するものとする。

4 知事は、前項に基づき採択した結果について、応募者に対して、速やかに通知するものとする。

(計画の変更)

第6 事業実施主体は、別表2に掲げる変更をしようとする時は、大阪府高度スマート農業技術実装促進事業計画変更承認申請書(様式2)に、次に掲げる書類を添えて所管の農と緑の総合事務所を経由して知事に提出しなければならない。

(1) 変更後の事業実施計画書

(2) その他、知事が必要と認める書類

(実施報告)

第7 交付要綱第11条の補助事業実績報告書に添付する事業実施報告書は、様式1-2とする。

(評価報告)

第8 事業実施主体は、目標年度の翌年度において、事業実施計画で設定した目標年度の成果目標の達成状況等について、自ら評価を行い、目標年度の翌年度の6月末までに、大阪府高度スマート農業技術実装促進事業評価報告書(様式3)により評価報告書を作成し、所管の農と緑の総合事務所を經由して知事に提出しなければならない。

(附則)

本要領は、令和8年6月25日から施行する。

別表1（第6の3関係）

審査基準

本事業の審査に当たり、審査項目、配分基準及び点数配分は以下のとおりとする。

なお、事業の要件を満たす場合であっても、審査項目において一つでも不採択がある場合は採択しないものとする。

審査項目	審査基準	点数
1 事業実施主体の適格性		
1-1 事業実施主体の要件を満たしているか。	ア 事業実施主体の要件を満たしている。	1点
	イ 事業実施主体の要件を満たしていない	不採択
1-2 事業実施地区の要件を満たしているか。	ア 該当する	1点
	イ 該当しない	不採択
2 計画内容の実効性・普及性 導入する技術を踏まえ、計画内容に実効性・普及性が認められるか。（技術導入により成果目標が達成できる根拠が確認できるか。取組面積はおおむね5a以上か。）	ア 実効性・普及性が認められる	1点
	イ 実効性・普及性が認められない	不採択
3 計画内容の新規性 すでに効果が広く認められている技術のうち、府内において導入事例が少なく、新規性があると府が認める技術か。 【新規性を認める技術】 ①水なす ・細霧冷房システム ・日射比例かん水 ・制御盤（統合環境制御システム） ②いちご ・細霧冷房システム ・日射比例かん水 ・制御盤（統合環境制御システム） ・クラウン加温・冷却 ③ぶどう ・CO ₂ 施用装置（密閉性のあるハウスのみ） ・日射比例かん水	ア 新規性を認める技術を導入する	1点
	イ 新規性を認める技術を導入しない	0点
4 成果目標が大阪農業DX推進戦略と整合性がとれているか。		
4-1 水なす	20 t/10a 以上	5点
	18 t/10a 以上 20 t/10a 未満	4点
	15 t/10a 以上 18 t/10a 未満	3点
	15 t/10a 未満	不採択
4-2 いちご	5 t/10a 以上	5点
	4 t/10a 以上 5 t/10a 未満	4点
	3.6 t/10a 以上 4 t/10a 未満	3点
	3.6 t/10a 未満	不採択
4-3 ぶどう	単価の現状からの増加率	4点

	20%以上	
	15%以上 20%未満	3点
	10%以上 15%未満	2点
	10%未満	不採択
4-4 その他品目	収量・単価の現状からの増加率 20%以上	2点
	15%以上 20%未満	1点
	10%以上 15%未満	0点
	10%未満	不採択
5 成果目標の実現性が高く、将来的により多くの農業者に対して生産性の向上の効果を発揮できるか		
5-1 国版認定農業者の認定状況	国版認定農業者の認定を受けている（計画申請時点）	1点
5-2 センシングの実施	前作において環境センシングおよび収量把握を行っている。	1点
5-3 経営面積（現状） 該当品目の経営面積（申請時点）が以下に該当するか。 ①水なす 20a 以上 ②いちご 10a 以上 ③ぶどう 50a 以上 ④その他品目 20a 以上	該当する	3点
5-4 収量・売上（現状） 前作（申請時点）の単位面積あたり収量または売上が以下に該当するか。 ①水なす 収量 11t/10a 以上 ②いちご 収量 2.5t/10a 以上 ③ぶどう 収量 1.5t/10a 以上 ④その他品目 売上 300 万/10a（複合作目可）	該当する	3点

別表 2 (第 7 関係) 承認申請が必要な変更

承認申請が必要な変更
1. 補助事業の申請者の変更 2. 補助事業の中止又は廃止 3. 施行場所又は導入技術の変更 4. 事業費の 30%を超える増又は府補助金の増 5. 事業費または府補助金の 30 % を超える減

様式 1 - 1 (第 6 関係)

年 月 日

大阪府知事 様

所在地

団体名

代表者名

大阪府高度スマート農業技術実装促進事業実施計画承認申請書

大阪府高度スマート農業技術実装促進事業実施要領第 6 の規定により、大阪府高度スマート農業技術実装促進事業実施計画を承認されたく申請します。

【添付書類】

- 実施計画書 (様式 1 - 2)
- (国版認定農業者の場合) 農業経営改善計画書および認定書の写し (見込みの場合は計画書案)
- (認定新規就農者の場合) 青年等就農計画および認定証の写し (見込みの場合は計画書案)
- (法人・団体の場合) 規約、名簿等
- 見積書、カタログ等
- 成果目標を達成するための根拠資料
- 規模決定根拠
- (加算ポイント申請する場合) 加算ポイントに係る資料
- その他、知事が必要と認める書類

大阪府高度スマート農業技術実装促進事業実施計画 (報告) 書

1. 事業実施主体の概要

事業実施主体名				
(法人・団体の場合) 代表者名				
住所				
担当者名	氏名			
	電話番号			
	e-mail			
国版認定農業者、認定新規就農者の認定状況		認定区分	認定日	(見込みの場合) 認定予定時期 ※事業実施年度末まで
		国版認定農業者	年 月 日	年 月頃
		認定新規就農者	年 月 日	年 月頃

2. 計画の概要

2-1. 事業の目的・背景 (現状や抱える課題、事業目的について記入)		
2-2. 事業の実施場所		
所在地	栽培品目	取組面積
		a
位置図 (事業導入予定地を○で示す)		
<p>※事業実施場所について該当する項目にチェック</p> <p><input type="checkbox"/> 事業主体本人の所有権または利用権の設定をしていることを確認した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域計画にスマート農業が位置づけられていることを市町村に確認した。</p>		

地域計画にスマート農業が位置づけられる予定であることを市町村に確認した。
 (位置づける時期(事業実施年度末まで):令和 年 月 予定)
生産緑地であること確認した。

2-3. 導入技術・機器の内容

2-4. 事業完了予定年月日

年 月 日

2-5. 事業の成果目標

(1) 成果目標

内容	現状(令和 年度) 事業実施前年度	目標年度(令和 年度) 事業実施年度の翌々年度

(2) 成果目標の算定方法および根拠

※成果目標と関連する定量的指標を交えて記入すること。

※根拠資料(導入技術により成果目標を達成できると判断した調査結果や文献等)を添付すること

(3) 事業実施にあたり、記録する環境センシングデータ、収量・生育データ

	記録する項目
環境センシングデータ	該当する項目にチェック <input type="checkbox"/> 温度 <input type="checkbox"/> 湿度 <input type="checkbox"/> CO2濃度 <input type="checkbox"/> 日射 <input type="checkbox"/> その他()
収量・生育データ	該当する項目にチェック <input type="checkbox"/> 収量データ <input type="checkbox"/> 生育データ()
環境センシングに用いる 機器(予定)	機種・型番()

※環境センシングはモニタリング機器を用いて記録すること。

※温度、湿度は必須。加えて、導入技術の成果確認に必要な環境データのセンシングを行うこと。

※収量・生育データは少なくとも月ごとに把握すること。

5. 収支予算(決算)書(適宜行を追加してください)

(収入の部)

項目	金額	備考
補助金		
自己資金		
合計		

(支出の部)

項目	金額	うち補助金予定額	備考
合計			

※実績報告の際は、様式中の「計画」を「実績」に、「予算」を「決算」に替えて記載すること。

6 加算ポイントにかかる添付資料

加算ポイントの項目	提出資料	該当の有無 (いずれかにチェック)
センシングの実施 (審査項目 5-2 関係)	前作で取り組んでいるセンシングおよび収量・生育調査の内容(調査期間、調査項目・結果概要等)がわかる資料	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり
本事業の対象品目の栽培実面積(現状) (審査項目 5-3 関係)	面積がわかる資料	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり (栽培実面積: a)
収量・売上(現状) (審査項目 5-4 関係)	単位面積あたり収量または売上がわかる資料	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり (単位面積あたり収量または売上: kgまたは円/10a)

様式2（第7関係）

年 月 日

大阪府知事 あて

所在地

団体名

代表者名

大阪府高度スマート農業技術実装促進事業 計画変更承認申請書

〇〇年〇月〇日付けで承認された〇〇年度大阪府高度スマート農業技術実装促進事業実施計画について、下記の理由により事業内容の変更承認を受けたいので、大阪府高度スマート農業技術実装促進事業実施要領第7の規定により申請します。

記

1 変更の理由

【添付書類】

変更後の事業計画書

（変更箇所は上段に変更前の内容を括弧書きで記載し、下段に変更後の内容を記載すること）

その他、知事が必要と認める書類

大阪府知事 様

所在地
団体名
代表者名

大阪府高度スマート農業技術実装促進事業 評価報告書

大阪府高度スマート農業技術実装促進事業実施要領第9の規定により、成果目標の達成状況について下記のとおり報告します。

記

1. 事業内容			
2. 導入技術・機器の活用状況			
3. 成果目標の達成状況			
※記録した環境センシングデータ、収量・生育データを添付すること			
(1) 成果目標および実績			
内容	計画時(令和 年度) (事業実施前年度)	成果目標(令和 年度) (事業実施年度の翌々年度)	実績(令和 年度) (事業実施年度の翌々年度)
(2) (成果目標達成した場合) 成果目標達成につながった要因 (成果目標未達成の場合) 達成できなかった理由とその改善方策			
※環境センシングデータや収量・生育データ等の定量的指標を交えて記入すること。			
4. 今後の展望			

